

# 資料編

## 第1節 当別町子ども・子育て会議条例

### 当別町子ども・子育て会議条例

平成25年6月14日条例第14号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、当別町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げること。
- (2) 法第61条の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定、実施状況の点検及び評価並びに見直しに関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援に係る団体の推薦を受けた者
- (3) 法第6条に規定する子どもの保護者
- (4) 町長が公募した者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、福祉部子育て推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第2節 計画策定の経過

本計画の策定にあたり、以下のとおり子ども・子育て会議を開催し、審議を行いました。

年 度	開催年月日	開催回	議 題 等
平成 25 年度	平成25年 10月1日	第1回	1) 子ども・子育て支援新制度について 2) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールについて 3) ニーズ調査について（イメージ）
	平成25年 11月11日	第2回	1) 当別町の子育て環境等について 2) ニーズ調査に係る実施要領（案）について 3) ニーズ調査に係る調査票内容の検討について
	平成25年 11月29日	第3回	1) ニーズ調査実施要領について ※実施時期・対象等の確定 2) ニーズ調査に係る調査票内容の検討結果について ※内容の確定
	平成26年 3月12日	第4回	1) ニーズ調査結果について 2) 今後協議が必要となる案件等について
平成 26 年度	平成26年 5月12日	第1回	1) 教育・保育等に係る「量の見込み」について 2) 教育・保育提供区域の設定について 3) 当別町子ども・子育て支援事業計画の策定について
	平成26年 7月23日	第2回	1) 地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」について 2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について 3) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について 4) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について
	平成26年 9月30日	第3回	1) 当別町子育て行動計画（後期計画）進捗状況について 2) 当別町子ども・子育て支援事業計画（素案9月版）について
	平成26年 12月3日	第4回	1) 保育の必要性の認定に関する基準について 2) 利用者負担額（保育料）について 3) 当別町子ども・子育て支援事業計画（素案）について（修正）
	平成27年 2月4日	第5回	1) 2・3号認定利用者負担額（保育料）の修正について 2) 当別町子ども・子育て支援事業計画（案）について ※素案を確定して案とし、住民意見聴取（パブリックコメント）の実施を確認

年 度	開催年月日	開催回	議 題 等
平成 26 年度	平成27年 3月30日	第6回	1) 1号認定利用者負担額（保育料）の修正について 2) 保育所等の利用（確認）定員について 3) 当別町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について 4) 当別町子ども・子育て支援事業計画について ※パブリックコメント実施結果を一部計画に反映し案を修正、 計画策定完了とすることを確認



### 第3節 当別町子ども・子育て会議委員名簿

役職	所属団体	委員氏名	備考
会長	北海道医療大学	ほりうち ゆかり 堀内 ゆかり	心理科学部臨床心理学科 教授 (1号 学識経験)
委員	当別町 小中学校長会	わたなべ こうたろう 渡邊 光太郎	弁華別小学校 校長 (1号 学識経験) ~H26.3.31
委員		やまぐち ひろし 山口 浩	弁華別小学校 校長 (1号 学識経験) H26.4.1~
委員	当別町西保育所	かわむら あつこ 川村 あつ子	西保育所 所長 (1号 学識経験)
委員	当別町 ふとみ保育所	いがらし けいこ 五十嵐 京湖	ふとみ保育所 園長 (1号 学識経験)
委員	当別町民生児童委員 協議会	はかまだ まきこ 袴田 万紀子	民生児童委員協議会 副会長 (2号 関係団体)
委員	社会福祉法人 ゆうゆう	こにし ちから 小西 力	ゆうゆう 事務局長 (2号 関係団体)
委員	当別夢の国幼稚園 (社会福祉法人高陽福祉会)	すなだ あつこ 砂田 敦子	夢の国幼稚園 園長 (2号 関係団体)
委員	当別町PTA連合会	すすきのぶ ゆき 鈴木 信行	PTA連合会 副会長 (3号 保護者) ~H26.4.22
委員		やまだ よしひで 山田 佳秀	PTA連合会 副会長 (3号 保護者) H26.4.23~
委員	当別町西保育所 父母会	つざき ひろき 津崎 弘樹	西保育所父母会 会長 (3号 保護者)
副会長	当別町ふとみ保育所 父母会	あかし みのる 明石 実	ふとみ保育所父母会 会長 (3号 保護者)
委員	当別夢の国幼稚園 PTA	おだしま じゅり 小田島 樹理	夢の国幼稚園PTA 学年代表 (3号 保護者)
委員	一般公募	つじの ひろし 辻野 浩	(4号 公募)
委員	一般公募	たかはし あきひろ 高橋 昭大	(4号 公募)

任期:平成25年10月1日から平成27年9月30日まで  
(敬称略・順不同)